



たどつ

2015
9月
定例会



● 敬老訪問 ～いつまでもお元気で～

9月2日と4日、志村忠昭議長と丸尾幸雄町長が、長寿のお祝いをするために高齢者の自宅や施設を訪問しました。

訪問をうけた皆さんは、嬉しそうに笑いながら、握手をしてお礼を述べられていました。

目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～6 P
- 町長報告 (Headman's Report) 6～12 P
- 委員会報告 (Committee's Report)..... 13 P
- 一般質問 (General Question) 13～16 P



今定例会から

「一問一答方式」を採用

平成27年第3回（9月）多度津町議会定例会から、一般質問において「一問一答方式」が追加採用され、「一括質問方式」との選択制になりました。

これは議会活性化の一環として、町議会議員が検討を重ねたものであり、議会制民主主義に相応しい議場のシステムとなりました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般における執行状況や将来の方針などについて、町執行部に報告や説明を求めたり、問いただしたりするものです。



▲質問者と執行部が対面となるため、執行部に訴える感じが出ることで緊迫感も生まれます。

これまでの「一括質問方式」では、数項目の質問事項を一括して質問し、それに対する答弁も一括して返ってくるため、「執行部に対して追及しにくい」「傍聴者に内容が伝わりにくい」「質問は演壇で行い、執行部に対して非対面となるため、訴える感じが出ない」などの問題がありました。

「一問一答方式」では、質問事項や疑問点を一つひとつ取り上げ、45分以内という時間制限があります。納得いくまで質問と答弁を繰り返すことができます。この方式により、執行部に対して追及しやすくなり、質問と答弁の内容を傍聴者も理解しやすくなります。

平成27年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ
2億2,507万円追加し
89億4,179万1千円に

平成27年第3回多度津町議会9月定例会が9月10日に召集され、9月24日までの会期で開催されました。

「平成27年度一般会計補正予算」など19議案、請願第1号、議員提出議案第1号、第3号が提案され、議案第1号、第19号はそれぞれ承認・可決・認定・同意されました。また、請願第1号は不採択、議員提出議案第1号、第3号は可決されました。

9月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

なお、6月と9月の本会議においては、クールビズを実施しています。

◆議案要旨◆

【議案第1号】

専決処分の承認について（平成27年度多度津町水道事業会計補正予算（第1号））

平成27年7月16日から17日にかけて多度津町に接近した台風11号の影響により、島しょ部へ水道水を供給する離島送水管が破損し、緊急に当該破損箇所の復旧工事を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年8月21日、専決処分をしましたので報告し、議会の承認を求めています。

資本的収入は、資本的収入160,187千円を159,800千円増額し、319,987千円とするものです。内訳としては、企業債155,000千円を159,800千円増額し、314,800千円とするものです。

資本的支出は、資本的支出399,315千円を159,884千円増額し、559,199千円とするものです。内訳としては、建設改良費197,103千円を159,884千円増額し、356,987千円とするものです。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額239,212千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,447千円、当年度損益勘定留保資金160,972千円、減債積立金4,000千円、建設改良積立金11,793千円で補てんする予定です。

【議案第2号】

多度津町個人情報保護条例の一部を改正する条例(案)の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号利用法」という。)の制定に伴い、多度津町個人情報保護条例について所要の改正を行うものです。

改正の内容は、個人情報のうち特定個人情報等を定義し、その使用に関し関係業務の運用を妨げないようにするためのものです。

なお、施行日は番号利用法の施行の日を予定しています。

【議案第3号】

多度津町手数料条例の一部を改正する条例(案)の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に規定する通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を新設し、また個人番号カードの新設に伴い住民基本台帳カードの交付が終了するため、住民基本台帳カードの交付又は再交付に係る手数料の規定を廃止しようとするものです。

なお、施行日については第1条の規定は平成27年10月5日、第2条の規定は平成28年1月1日を予定しています。

【議案第4号】

平成27年度多度津町一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ225,070千円を追加し、8,941,791千円とするものです。

補正の主なものは、歳出では議会費は、議会費659千円の増額です。

総務費は、総務管理費16,259千円、徴税費4,698千円の増額等、戸籍住民基本台帳費3,143千円の減額等による15,835千円の増額です。

民生費は、社会福祉費26,224千円、児童福祉費15,500千円の増額による41,724千円の増額です。

衛生費は、保健衛生費455千円、清掃費1,138千円の増額による1,593千円の増額です。

労働費は、労働諸費2,000千円の減額です。

農林水産業費は、農業費5,965千円、水産業費1,330千円の増額による7,295千円の増額です。

増額による7,295千円の増額です。

土木費は、土木管理費71,167千円、道路橋梁費16,129千円の増額等による116,106千円の増額です。

消防費は、消防費2,651千円の増額です。

教育費は、教育総務費7,190千円、保健体育費15,490千円の増額等、中学校費15,448千円の減額等による10,098千円の増額です。

災害復旧費は、災害復旧費30,776千円の増額です。

歳入では、地方交付税80,281千円、分担金及び負担金6,860千円、県支出金19,911千円、繰入金9,732千円、諸収入5,571千円、町債118,700千円、地方特例交付金1,597千円の増額、国庫支出金17,462千円、財産収入120千円の減額です。

歳入歳出それぞれ83,134千円を追加し、3,406,634千円とするものです。

歳入は、繰入金50千円、繰越金118,686千円の増額、国庫支出金828千円、前期高齢者交付金34,774千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

歳入は、繰越金1,820千円の増額、繰入金1,725千円の減額です。

【議案第7号】

平成27年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ3,011千円を追加し、980,285千円とするものです。

歳出は、総務費の業務管理費2,936千円、下水道費75千円の増額です。

歳入は、繰越金3,011千円の増額です。

【議案第8号】

平成27年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ4,865千円を追加し、2,181,007千円とするものです。

歳出は、総務費の介護認定審査会費865千円、保険給付費の高額介護サービス等費750千円、高額医療合算介護サービス等費900千円、地域支援事業費の介護予防事業費100千円、包括的支援事業・任意事業費の500千円、諸支出金の償還金及び還付加算金18,845千円、繰出金6,232千円の増額、総務費の総務管理費3,776千円、保険給付費の介護サービス等諸費1,

650千円、基金積立金17,901千円の減額です。

歳入は、国庫支出金651千円、支払基金交付金28千円、県支出金110千円、繰越金23,964千円の増額、繰入金19,888千円の減額です。

【議案第9号】

平成27年度多度津町水道事業会計補正予算（第2号）について

収益的収入は、水道事業収益773,990千円を2,042千円増額し、776,032千円とするものです。内訳としては、営業外収益76,809千円を2,042千円増額し、78,851千円とするものです。

収益的支出は、水道事業費用746,309千円を185千円増額し、746,494千円とするものです。内訳としては、営業費用684,076千円を10,638千円増額し、694,714千円、営業外費用60,232千円を10,453千円減額し、49,779千円とするものです。

以上により、当年度純利益は消費税抜きで2,528千円の予定です。

資本的収入は、資本的収入319,987千円を2,400千円増額し、322,387千円とするものです。

内訳としては、企業債314,800千円を2,400千円増額し、317,200千円とするものです。

資本的支出は、資本的支出559,199千円を2,452千円増額し、561,651千円とするものです。内訳としては、建設改良費356,987千円を2,452千円増額し、359,439千円とするものです。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額239,264千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,629千円、当年度損益勘定留保資金160,972千円、減債積立金4,000千円、建設改良積立金11,663千円で補てんする予定です。

【議案第10号】

平成26年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について

決算結果は（別表1）のとおり

【議案第11号、第15号】

平成26年度多度津町特別会計歳入歳出決算認定について

●国民健康保険

●国民健康保険直営診療所

●公共下水道

●介護保険

●後期高齢者医療

決算結果は（別表2、6）のとおり

【議案第16号】

平成26年度多度津町水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算認定について

剰余金処分案は（別表7）のとおり

決算結果は（別表8）のとおり

▽収益的収入及び支出

仮受消費税及び地方消費税又仮払消費税及び地方消費税等を控除して、当年度純利益は、65,988,635円でした。

▽資本的収入及び支出

資本的収入額が資本的支出額に不足する額236,375,498円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,074,884円、当年度損益勘定留保資金157,779,513円、減債積立金3,800,000円、建設改良積立金43,196,903円、繰越利益剰余金18,524,198円で補てんしました。

(別表2)

【議案第11号】国民健康保険 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	2,951,894,800
2. 歳 出 決 算 額	2,725,358,856
3. 歳入歳出差引残額	226,535,944
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	226,535,944
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表4)

【議案第13号】公共下水道 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	869,052,733
2. 歳 出 決 算 額	866,040,246
3. 歳入歳出差引残額	3,012,487
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	3,012,487
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表6)

【議案第15号】後期高齢者医療 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	329,030,188
2. 歳 出 決 算 額	323,313,515
3. 歳入歳出差引残額	5,716,673
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	5,716,673
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表7)

【議案第16号】水道事業 剰余金処分計算書 (案)

(単位：円)

区 分	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,850,608,727	20,695,773	1,104,540,717
条例第2条第1項による処分数額	0	0	△70,000,000
事業規模の変更	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	△40,000,000
建設改良積立金の積立	0	0	△30,000,000
議会の議決による処分数額	458,282,625	0	△458,282,625
その他未処分利益剰余金変動額	458,282,625	0	△458,282,625
処分後残高	2,308,891,352	20,695,773	576,258,092

(別表1)

【議案第10号】一般会計 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	11,214,434,331
2. 歳 出 決 算 額	10,677,129,271
3. 歳入歳出差引残額	537,305,060
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	21,340,000
5. 翌年度へ繰越額	515,965,060
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	300,000,000

(別表3)

【議案第12号】国民健康保険直営診療所 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	24,951,565
2. 歳 出 決 算 額	23,129,687
3. 歳入歳出差引残額	1,821,878
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	1,821,878
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表5)

【議案第14号】介護保険 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	2,059,774,798
2. 歳 出 決 算 額	2,035,809,498
3. 歳入歳出差引残額	23,965,300
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	23,965,300
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表8)

【議案第16号】水道事業会計

《収益的收入》

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	予算に比べ決算額の増減
第1款 水道事業収益	766,639,000	761,969,040	△ 4,669,960
第1項 営業収益	686,206,000	684,582,960	△ 1,623,040
第2項 営業外収益	80,433,000	77,386,080	△ 3,046,920

《収益的支出》

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	不用額
第1款 水道事業費用	754,556,000	682,517,721	72,038,279
第1項 営業費用	677,755,000	607,557,985	70,197,015
第2項 営業外費用	70,131,000	70,128,314	2,686
第3項 特別損失	4,833,000	4,831,422	1,578
第4項 予備費	1,837,000	0	1,837,000

《資本的收入》

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	予算に比べ決算額の増減
第1款 資本的收入	144,096,000	141,288,203	△ 2,807,797
第1項 企業債	130,000,000	130,000,000	0
第2項 工事負担金	14,096,000	11,288,203	△ 2,807,797

《資本的支出》

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	不用額
第1款 資本的支出	398,460,000	377,663,701	20,796,299
第1項 建設改良費	197,307,000	176,510,934	20,796,066
第2項 企業債償還金	201,153,000	201,152,767	233

【議案第17号】
教育委員会委員の任命について

多度津町教育委員会委員の竹森久喜氏より、9月12日をもって辞任したい旨の届出がありましたので、後任として塩田明雄氏を任命いたしました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【議案第18号】
監査委員の選任について

多度津町監査委員の三宅富男氏が、9月12日をもって任期満了となるため、後任として竹森久喜氏を選任いたしました。地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【議案第19号】

工事請負契約の締結について（平成27年度多度津町離島送水管（高見板持地区）布設替工事）

平成27年度多度津町離島送水管布設替工事について、指名競争入札の結果、契約金額151,200,000円で、㈱フソウ四国支社と契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に關する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【請願第1号】

日本を「海外で戦争する国」にする立法案の廃案への意見書の提出を求める請願書

【議員提出議案第1号】

多度津町議会会議規則の一部を改正する規則（案）の制定について

【議員提出議案第2号】

多度津町議会傍聴規則の一部を改正する規則（案）の制定について

【議員提出議案第3号】

議員派遣の件について

◆町長報告◆

■町長公室関係

●町職員採用試験

平成28年4月1日採用予定の町職員採用試験（採用予定／初級消防職《高校卒業程度》1名程度）については、第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として9月20日に香川大学で行います。

受験資格は、平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、高等学校等を卒業した者又は平成28年3月卒業見込みの者です。

第2次試験（面接等）については、第1次試験の成績優秀な者に対して行い、採用予定者を決定します。なお、第2次試験の日程等については未定です。

また、一般行政職（採用予定／《大卒卒業程度》7名程度で、うち身体障害者手帳保有者を2名程度）、幼稚園教諭（採用予定／《短大卒業程度》2名程度）については、7月26日に第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として行いました。第2次試験（面接・実技等）は、幼稚園教諭については8月24日、一般行政職については、8月31日、9月1日に実施しました。

なお、一般行政職の身体障害者手帳保有者の申込みはありませんでした。

総務課関係

防災

台風11号接近に伴う警戒活動

7月16日午後1時に暴風波浪警報が発表されたため、同時刻に町水防

本部を設置し、機動班・施設班である建設課、上下水道課、消防職員を含め、全職員により警戒活動を行いました。

午後5時20分に大雨洪水警報が発表され、大雨、高潮に対する住民への安全を確保するため、沿岸部地区住民（約3,000世帯、4,800人）に対して午後6時30分に避難準備情報を発令し、多度津中学校及び白方小学校校舎を避難所として開設し、また、広報車及び香川県防災情報システムを通じて緊急速報メールによる住民周知を行いました。

その後は、風が強かったものの、高潮による浸水被害もなく、翌日17日午前3時6分に高潮警報から注意報に切り替わり、天候も小康状態となったので、午前7時15分に避難準備情報を解除し、更に午前8時に全ての警報が解除となったため、町水防本部を解散しました。

町内においては、強風により、町民会館にある懸垂幕を吊るす鉄塔が倒壊、桃陵公園にて倒木、西白方地区、高見及び佐柳地区の停電が発生するなど被害がありました。

政策企画課関係

第6次多度津町総合計画審議会

委員の委嘱について

平成27年8月12日付けで、次の方々を第6次多度津町総合計画審議会委員に委嘱しました。

なお、任期は平成28年3月31日までです。

志村 忠昭	村井 勉
尾崎 忠義	小川 保
速水 清隆	神原 正
内海 武彦	秋山 義充
佐々木 勇	多田羅秀起
田中 和男	近藤喜代子
加藤 哲士	渡邊美喜子
長目 義行	山本恵美子
竹内 修子	富井 潔
木内 静雄	大浦有理子
金井 浩三	

たどつの輝き創生総合戦略会議

委員の委嘱について

平成27年8月12日付けで、次の方々をたどつの輝き創生総合戦略会議委員に委嘱しました。

なお、任期は2年です。

志村 忠昭	村井 勉
尾崎 忠義	小川 保
速水 清隆	神原 正

住民課関係

平成27年度第1回

町営住宅入居者募集及び決定
7月6日から7月17日の間、第1回町営住宅入居者の募集を行い、入居者が決定しました。

なお、応募状況は次のとおりです。

【応募状況（募集戸数／応募者数）】

◆第1回募集（7月）

▽堀江新開住宅

2DK	1戸／1名
3DK	3戸／3名
特公賃	1戸／なし
▽堀江条六住宅	
3DK	1戸／なし

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

保護司会多度津分区及び民生委員児童委員協議会合同ケース研究会の開催

7月23日、保護司会多度津分区及び民生委員児童委員協議会から60名以上が参加し、公開ケース研究会を開催しました。

当日は、地区別5グループに別れ、研究事例を踏まえ、来賓の方も交えて熱のこもった意見検討が行われました。

●人権施策関係

①2015年度部落解放・人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会総会の開催

6月8日、2015年度部落解放・人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会総会が開催されました。同和対策審議会答申から50年を迎え、引き続き部落差別をはじめとするあらゆる差別の完全解決にむけた活動に取り組むことが決議されました。

②「同和問題啓発強調月間」に

おける啓発行事の開催

8月7日、仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会主催による「仲多度郡人権・同和問題講演会」を琴平町文化会館において開催し、本町から行政、教育、事業所関係者等46名が参加しました。

●介護保険・包括支援センター関係
平成27年度第1回多度津町地域包括支援センター運営協議会及び多度津町地域密着型サービス運営委員会の開催

6月24日、「平成27年度第1回多度津町地域包括支援センター運営協議会及び多度津町地域密着型サービス運営委員会」を開催しました。関係委員10名が出席され、平成26年度会計報告、業務報告及び平成27年度会計、業務計画を説明し承認されました。

また、「医療と介護の連携について」、「多度津町徘徊SOSネットワーク（仮称）」、「多度津町地域サポートネットワーク連絡会」をテーマに地域ケア会議を開催し、わが町の現状と課題や認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりについて協議しました。

●保健衛生関係

①平成27年度多度津町福祉保健推進員連絡協議会総会の開催及び視察研修

5月29日、平成27年度多度津町福祉保健推進員連絡協議会総会が開催され、平成26年度事業報告及び決算報告を行った後、平成27年度事業計画（案）及び予算（案）等を協議し承認されました。

なお、各地区福祉保健推進員会総会は5月18日から26日の間にそれぞれの地区において開催されました。

また、7月14日、多度津町消防本部を見学した後、水消火器による消火訓練等を体験しました。

②平成27年度多度津町社会福祉施設管理運営委員会の開催

7月31日、平成27年度多度津町社会福祉施設管理運営委員会を開催しました。

各施設の平成26年度利用実績及び特別養護老人ホーム桃陵苑の増改築工事の進捗状況等についての説明報告を行い、各委員から円滑な施設運営を図るため、活発な意見が出されました。

■産業課関係

●第46回「たどつ夏まつり」

多度津町観光協会主催の第46回「たどつ夏まつり」総おどり大会・花火大会を8月1日に開催しました。

総おどり大会は役場・駅前周辺会場にて実施し、開会式では、オーブニングセレモニーとして、多度津幼稚園児によるダンス、三井保育所園児による琴の演奏、豊原保育所園児による和太鼓の演奏が披露されました。町民総参加を目指した総おどりは、自治会、企業、各種団体等で構成する21チームで、総勢約1,100名の参加があり、真夏のひとときを、チームが一丸となって心地よい汗を流しながら、踊りを楽しんでいただきました。会場周辺では各種団体の協力により、かき氷、たこ焼き、スーパースポーツ、輪投げなどの100円縁日が出店され、子どもたちに大変好評でした。

また、商店街周辺では、たどつ夏まつりイベント実行委員会による屋台村の出店や、多度津商工会議所青年部による住民参加型イベント「たどつまちあるき宝探しゲーム」がJR多度津駅前で開催され、多くの人が訪れ賑わいました。

花火大会は、多度津港で行われ、迫力のある打上花火4,000発の繰り出す光と音の共演は、町内外から訪れた観客を魅了しました。

なお翌日には、多度津中学校の生徒等約200人にボランティアで花火大会会場周辺の清掃を実施していただきました。

■消防本部関係

●地震体験車による啓発

発生が確実視される南海トラフ巨大地震に備え、被害を軽減する目的で、7月7日から1週間、香川県より地震体験車を借用し、町内の児童や一般住民約400名の方に地震体験をしてもらいました。

7月10日には多度津町役場の防災訓練で、各課職員及び来庁者にも震度7の揺れを体験してもらい、地震時にとるべき行動を啓発しました。

●消防救助技術四国地区指導会

7月24日、香川県消防学校において、第44回消防救助技術四国地区指導会が開催され、本町消防本部から陸上の部のロープブリッジ渡過及びはしご登はんには隊員各1名が出場し、救助技術の向上を図りました。

■教育委員会教育課関係

●社会教育関係

①わんぱく寺子屋たどつ2015

8月21日から23日の2泊3日、高見島において「わんぱく寺子屋たどつ2015」を開催しました。

児童43名、ジュニア・シニアリーダー4名、指導者・協力者（多度津町婦人連絡協議会、高見地域の方、多度津町子ども会育成連絡協議会等）延92名、計129名の方が参加し、飯盒を使つての食事づくりや、竹馬などの伝承遊び、海水浴、クルージング等のたくさんの活動を行いました。

また、龍王山登山や島の郷土料理である茶粥をいただいたり、島の話を聞いたり、高見島ならではの活動をするのもでき、とても充実したキャンプとなりました。

キャンプ期間中は晴天に恵まれ、強い日差しの中ではありませんでしたが、大きなケガ等もなく、参加児童は多くの人たちと触れ合い、協力をしながら、普段の生活では体験できない野外でのさまざまな活動を通して、夏休みの思い出に残る貴重な体験ができたようです。

②たどつ子ども議会

多度津町の将来を担う子どもたちに、子どもの立場から日頃思っていることを町に対して質問・提案してもらい、それをまちづくりに活かすとともに、町役場の仕事や議会の仕組みを勉強してもらうことを目的とした「たどつ子ども議会」を8月26日に実施しました。

本年は「私たちが住みたい10年後の多度津町」とのテーマを設け、各学校の児童・生徒から意見を募集しました。

多度津中学校より7名、各小学校より8名、合計15名の子ども議員たちが一人ずつ質問を行い、町執行部がそれに答弁していくというスタイルで実施。子ども議員からは、少し緊張の色もうかがえましたが、まちづくりに関する質問や提案が、子どもならではの視点から行われ、とても実りのある議会となりました。

■上下水道課関係

●台風11号による離島送水管破損

7月16日から17日にかけての台風11号により、離島送水管が破損し、佐柳島が全島断水の状態となりました。

7月17日、佐柳配水池で水位異常が発生したため、現地を調査したところ、高見島の板持地区から白灯台の間で送水管が破損及び断絶していることが確認されました。

配水池が空になった段階で断水になる状況であることから、急遽、住民に対してその旨、また、台風により欠航している定期船が再開され次第、応急給水を行うことを周知し、その後17時10分頃、断水となりました。

翌18日より本浦地区・長崎地区各1箇所、地元自治会の協力を得て応急給水を開始し、30日までの間、飲用のペットボトルと給水車や給水タンクにより生活水を運んで給水作業を継続しました。

また、仮復旧工事が24日には完了し、27日にかけて洗管作業を行い、試験水を採水して、検査機関に水質検査を委託しました。27日夜の時点で確認できた検査結果から、翌28日朝より「絶対に口にしないこと」の制限付きで、生活水として給水栓からの供給を開始し、30日には水道水質検査51項目全てが基準を満たしているとの報告を受け、制限を解除しました。

住民に対しては、飲用を含めて水道の使用が通常通り可能であること
を周知したうえで、応急給水については7月30日を以て終了としました。
現在、仮復旧の状態では今後の風波により再発の恐れがあるため、早急に本復旧工事に取り掛かる準備を進めています。

■(公財)多度津町文化体育

振興事業団関係

●写真展「たどつ今昔」

懐かしの町並み・風景

多度津町立資料館では5月1日から6月30日までの間、企画展として町内の明治大正時代の懐かしい写真140点を展示し、1,475名の入館者がありました。

7月5日に多度津町民体育館で開催された「商工フェアinたどつ」にも写真展で展示したもののなかから96点を抜粋し、出張展示しました。

●チャレンジデー2015

5月27日に、多度津町としては17回目となるチャレンジデーを開催しました。今年も「楽しく参加して、健康増進!」を多度津町のテーマとして掲げ、取り組みました。

今年の対戦相手は「宮城県七ヶ浜町」(人口19,430人)でした。対戦結果は多度津町が14,370人の参加者があり、参加率は60.8%となりました。また、対戦相手の宮城県七ヶ浜町は10,850人の参加者があり、参加率は55.8%となり、今年が多度津町が勝利しました(通算成績は8勝8敗1回勝負なし)。また、参加率によって与えられるメダルは17回連続で金メダルを獲得しました。

●多度津芸能音楽祭

6月7日、サクラートたどつにおいて、「第50回多度津芸能音楽祭」を開催しました。

箏曲、吟詠・詩舞、女声コーラス、日舞、津軽三味線、キッズダンス、民舞、ふれあいの家利用者による歌と踊りが発表され、約500名の方が鑑賞されました。

●国体開催記念第21回多度津町主催

卓球競技大会及び多度津オープンリーグ大会(前期)

6月28日、多度津町民体育館・第二体育館において、国体開催記念第21回多度津町主催卓球競技大会が開

催されました。

今年も町卓球連盟の協力のもと、県内外から92チーム、406名の参加があり、一部リーグは「卓球家・Aチーム」が、二部リーグは「番町クラブAチーム」が優勝しました。

●映画「ペコロスの母に会いに行く」の上映会開催

7月5日、サクラートたどつにおいて、映画「ペコロスの母に会いに行く」の上映会を開催し、319名の入場者がありました。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合5月定例会

5月25日、中讃広域行政事務組合において、5月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告

ア)組合職員人事

4月1日に人事異動を実施し、新規採用2名を含め、19人に辞令を交付しました。その結果、現在の職員数は、組合職員54人、市町派遣職員13人、併任職員4人、嘱託・非常勤職員22人の計93人で、昨年度より4人増となりました。

イ)介護保険及び障害者自立支援

認定審査業務

認定審査業務では、3月6日に新規委員研修会を開催し、今年度新たに委嘱された委員10人が出席しました。

平成26年度の介護保険認定審査業務については、認定審査会を235回開催し、9,328人の認定審査を行いました。申請区分の内訳としては、新規申請が2,907人で全体の31.1%、更新申請が5,827人で62.5%、区分変更申請が594人で6.4%です。

なお、認定有効期間の24か月間の延長者数は3,060人で、自立を除く更新申請者の53.2%、12か月間の延長者数は3,565人で自立を除く申請者総数の38.9%です。

平成26年度の障害者総合支援認定審査業務については、認定審査会を24回開催し、315人の審査判定を行いました。区分判定者259人における一次判定区分からの変更は17人で、変更率は6.6%です。

なお、支給決定基準によらずに判定を行う非定型ケースについては、56人の審査判定を行いました。

ウ 広域行政推進事業

ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、今年度より組合理約第11条に規定しました広域行政の推進に資する事業として、今年で42回目を迎える中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施しました。4月26日開催のソフトテニス競技には344人、5月2日の陸上競技には190人の参加がありました。

基金廃止に伴う財産処分については、関係市町で議決をいただいた後、3月30日に協議書を締結し、4月10日に香川県に廃止の報告をしました。なお、出資相当額の返還については、5月28日の予定です。

エ 情報センター

社会保障・税番号制度のシステム改修に対する国庫補助金の交付申請については、総務省及び厚生労働省ともに終え、内示を受けた後に、住民基本台帳、地方税務システムの改修及び団体内統合宛名システムの導入作業を行います。財源については、補助金の上限の見直しや、仕様内容が明確になったことから、事業費の減額が図られることになり、一般財源が減額となります。

オ 租税債権管理機構

平成26年度末現在における各市町からの滞納移管総額については、前年度からの繰越しを含め21億1,706万6,329円、滞納者数にして8,890人であり、平成26年度の徴収額は6億5,414万6,614円で、年度末移管総額に対する徴収率は30.9%です。

なお、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は、7億4,271万5,788円です。

また、平成26年度の預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、1,764件です。

カ 最終処分場

エコランド林ヶ谷の平成26年度のごみ搬入量は7,536トンで、前年度比2.7%の減です。

平成11年3月の搬入開始以来、平成26年度末までの16年間の総投入量は15万6,631トンで、埋立率については、地上型レーザ計測を実施し、約55.7%です。

埋立完了後の処分場の拡張計画については、今年度の拡張計画基本構想策定に向けて、地元自治会及び水利組合の代表者で構成する役員会、さらに全体会で協議する予定です。

キ 仲善クリーンセンター

焼却灰運搬中の飛散事故について、2月10日、同運搬業務を委託している仲善広域シルバー人材センターの会員が、エコランド林ヶ谷へ焼却灰を運搬中、入口前の農道において、バケットの後板が開き、灰の一部を飛散する事故が発生しました。灰の回収や周辺清掃は、事故当日を含め約3日間実施し、まんのう町及び地元の自治会、水利組合の関係者に対して、確認をお願いしました。事故原因や再発防止策等については、事故報告会等で説明し、最終的には事故報告書として提出しました。

平成26年度のごみ搬入量は、日量48トン、年間1万1,889トンで、前年度比297トン、2.6%の増です。内訳としては、家庭系ごみは0.4%の減、事業系ごみは7.3%の増です。

地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会については、3月27日に開催し、排ガス濃度など施設の運転状況を報告し、また、施設使用期限の問題についても組合の取り組み状況を説明しました。

ク クリントピア丸亀

平成26年度のごみの搬入量は、日

量156トン、年間4万92トンで、前年度比1,212トン、3.1%の増です。内訳としては、家庭系ごみは1.2%、事業系ごみは9.0%、ともに増です。

長期運営維持管理業務委託については、事業実施計画書に基づき、業務を円滑に遂行しています。

エコ丸工房では、3月29日に屋内フリーマーケットを開催し、36の店があり、約900人の来場者で賑わいました。エコ丸工房の施設運営は、今年度において基本計画を策定し、今後の利用者増加に努めます。

ケ 瀬戸グリーンセンター

平成26年度のし尿搬入量については、5万727キロリットルで、前年度比64.3%の増です。

コンポスト製品の販売については、平成26年度は5万1,569袋で、前年度比4,002袋、8.4%の増です。

平成25年度から進めている汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事は、4月18日に竣工式典を執り行いました。本工事に對する平成26年度の循環型社会形成推進交付金は、国から4億8,312万6千円が交付されています。

②議案等

【議案第1号】

監査委員（議員選出）選任の同意

議員のうちから選任される監査委員が前任者の辞職により現在欠員となっているため、後任の監査委員に佐々木勇議員を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

●香川県市町総合事務組合議会

8月12日、香川県自治会館において香川県市町総合事務組合議会が開催され、次の議案を審議し、それぞれ承認、認定及び同意されました。

【議案第1号】

香川県市町総合事務組合規約の一部変更

小豆医療組合が、平成27年4月1日から、地方公営企業法の規定の全部を適用することにより、その名称が小豆島中央病院企業団となったこと及び当該企業団の退職手当に関する事務を当組合において共同処理するため、地方自治法286条第1項の規定により、香川県市町総合事務組合規約の変更に係る関係地方公共

団体の協議が必要となったため、この協議について、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第2号】

香川県市町総合事務組合負担金条例第19条第1項に規定する議会により定める額

小豆島中央病院企業団が新たに退職手当支給事務を共同処理するため、本組合に加入する場合の、香川県市町総合事務組合負担金条例第19条第1項に規定する議会により定める額を、当該企業団が、土庄町及び小豆島町を構成団体とする一部事務組合であることなどから、零とすることについて、議会の議決を求めるものです。

【議案第3号】

香川県市町総合事務組合退職手当条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育長の任期が3年となったことに伴い、教育長の退職手当に係る勤続期間の計算についての準備を行うこと及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正

する法律が平成27年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

【認定第1号】

平成26年度香川県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算

歳入総額54億3,039万1,221円、歳出総額48億796万6,342円、歳入歳出差引額6億2,242万4,879円となる決算について、認定を求めるものです。

●香川県町村会定例会

6月29日、香川県自治会館において香川県町村会定例会が開催され、次の議題が原案どおり決定しました。

【議案第1号】

平成26年度香川県町村会会務報告

平成26年4月から平成27年3月までの会議等に関する事項、自治振興に関する事項、共済事業に関する事項について、報告するものです。

【議案第2号】

平成26年度香川県町村会歳入歳出決算

一般会計歳入総額1億2,034万6,800円、歳出総額1億1,258万5,536円、差引残額776万1,264円、平成27年度へ

の繰越額776万1,264円となる決算について、承認を求めるものです。

委託事業特別会計については、平成27年度への繰越利益△13万5,653円となる決算について、承認を求めるものです。

退職手当特別会計歳入総額2,115万7,910円、歳出総額2,111万1,708円、差引残額4万6,202円、平成27年度への繰越額4万6,202円となる決算について、承認を求めるものです。

保険事業会計歳入総額1億495万4,298円、歳出総額1億495万4,298円、差引残額0円となる決算について、承認を求めるものです。

【議案第3号】

平成26年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支計算

収入総額736万9,151円、支出総額724万8,203円、差引残額12万948円、平成27年度への繰越額12万948円となる決算について、承認を求めるものです。

◆ 委員会報告 ◆

■ 行財政改革特別委員会（7月29日）

問 自主防災組織の結成を促進する方法について伺います。

答 自主防災組織の結成には、自治会の事情もあり、結成が進んでいないのが現状ですが、結成促進に向けて方法を考えていきます。

問 佐柳島が「猫の島」として知名度があることを活用して、町ホームページの閲覧数が増えるよう検討できませんか。

答 NPOの方が「猫の島」としてのイベントを行う話もあり、それを踏まえながら検討を進めます。

問 ふるさと納税を行うことによる税法上のメリットはありますか。

答 所得や金額等も関係しますが、所得税と住民税が軽減されます。

問 都市計画に必要な土地と財産等の確保及び活用されていない町有地の売却について、どのように考えていますか。

答 町有地の売却については、財政状況を考慮しながら進めます。

■ 総務教育常任委員会（9月16日）

問 マイナンバー制度の認知度について、本町の状況をお伺いします。

答 認知度を高めるため自治会に資料を配布し、個人番号カードの申請方法等を広報で周知しています。

問 農業法人の場合、各個人番号を法人へ登録する必要がありますか。

答 他の企業と同様、各個人番号を法人へ登録する必要があります。

問 学校給食調理場の建設について、共同で運営する場合だけでなく、単独の運営も検討していますか。

答 単独で行う場合も検討しましたが、町内で建設できる場所がないのが現状です。

問 家中住宅の跡地における今後の利用について伺います。

答 平成23年度に策定した町営住宅長寿命化計画により、新しい住宅を建設する予定です。

問 国民健康保険の都道府県単位化について、内容をお伺いします。

答 平成30年度を目前に、都道府県単位の国保運営協議会を設置し、標準保険料を協議する予定です。



小川 保 議員

● 乳幼児医療費助成の拡充を 乳幼児医療制度について

問 乳幼児医療制度は、医療費の自己負担の軽減など、子育て家庭に対する経済的支援となるものですが、

①支給対象や現物給付、償還払いなど、県内各市町の状況②香川県と多度津町の負担額③子育て支援としての拡充策の検討④拡充に必要とされる予算額などについて伺います。

答 ①中学校卒業までを県内現物給付しているのは4市4町、その他の市町では市内及び隣接市を対象にしているもの、入院は現物給付しているなど様々な状況です。②昨年度の実績報告では、県補助金28%、町負担72%です。③他市町の状況も勘案しながら検討しています。④扶助費が約1,327万円、審査支払手数料が約260万円の増額になると推計しています。現在、福祉医療費助成制度全体に係る「助成の方法」について、前向きに協議しています。

● 教育行政について

問 4月1日から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、新たな教育委員会制度が始まりましたが、①総合教育会議の実施状況や協議内容、今後の協議内容やスケジュール②教育大綱における目標や保護者が期待する教育の反映方法、併せて、総合計画との整合性を確保しつつ、その主役であるのは「教育」が望ましいのではないかと考えています。が、町の考えをお伺いします。

答 ①5月と8月に開催し、総合教育会議の役割や位置づけ、本年度末までに大綱を策定すること等の協議や意見交換を行いました。今後、概ね2か月ごとの開催になるかと考えています。②教育大綱については、文部科学省の定めた教育基本法に則って策定するものであり、幼児教育や社会教育、生涯教育まで含めた町民全体の教育の指針となるべきものだと考えています。総合計画との整合性を図りながら、多度津町の歴史・伝統・文化について、子どもたちや町民の皆様が知っていただけるよう、そして多度津町に対して誇りと愛着を持っていただけるような教育方針にしたいと考えています。



村岡 清邦 議員

緊急時のフォローも視野に

●介護者の緊急事態への対応について

問 介護保険法や障害者自立支援法の

一般的な流れとして、高齢者や障害者は「施設入所による介護」から、

「地域・家族等による介護」へと方向転換しているかと認識しています。

国の施策は、入所施設の増床を見送り、グループホームによる生活も含め、地域で生活が送れるよう推進されているようです。「家族介護」と一言で言えば簡単な事かも知れませんが、介護者が緊急入院などとなれば右往左往するのではないのでしょうか。

答 短期入所施設等の現状として、①

近隣地域の入所施設数②入所施設の年齢制限③家族介護をされている世帯数④障害児の方と生活されている世帯数について伺います。

答 ①町内の介護保険施設は3か所で、短期入所用総ベッド数は19床です。近隣では、普通寺市65床、丸亀市200床です。障害者が利用でき

る短期入所施設は町内にありません。近隣では、丸亀市4施設、三豊市2施設です。②制度上の年齢制限はありませんが、施設によつては年齢等の制限もあります。③正確な数値は把握していませんが、要介護状態で家族介護の高齢者数は約550人です。④19歳以下の障害児52人の方が、家庭で家族等の介護により生活されていると推測しています。

●高齢者福祉タクシー制度などの

拡充について

問 高齢者福祉タクシー制度の現状として、①26年度および直近の利用券申請件数、利用者数、利用金額②事業開始から2年が経過した現時点での改善点について、またタクシー利用助成に関連して③障害児の緊急移動時における助成についても伺います。

答 ①26年度は、申請数1,294人、利用チケット数5,694枚、利用金額は交付者1人平均約1,200円です。27年度7月末現在、1,293人、3,384枚、平均約1,300円です。②③1回の乗車時の利用枚数の増加などの要望について検討します。障害者・障害児の緊急時の移動における助成はありませんが、今後検討する考えです。

長期的な展望で対策実施を
●公共施設老朽化による
今後の対策について
問 本町では、道路・橋梁等のインフラや、幼稚園・町営住宅等の多くの公共施設が老朽化の問題を抱えています。公共施設の存続と運営を行ううえで、現状把握のためのチェックシートの作成や、営繕の知識を持つ技術者の意見を集めるなどの対策が必要になると考えられます。
また、町有地等の財産を活用し財源を生み出す方策も考えなければいけません。今度、どのような対策を実施を行っていくのか伺います。
答 施設の老朽化対策を計画的に進めるため、公共施設等総合管理計画の基本方針の策定、および固定資産管理台帳の整備により、町所有資産の把握を進めています。今後は、利用状況や維持費用等を分析する共通チェックシートを作成し、計画を立てていく考えです。施設の更新費用



古川 幸義 議員

長期的な展望で対策実施を

●公共施設老朽化による

問 本町では、道路・橋梁等のインフラや、幼稚園・町営住宅等の多くの公共施設が老朽化の問題を抱えています。公共施設の存続と運営を行ううえで、現状把握のためのチェックシートの作成や、営繕の知識を持つ技術者の意見を集めるなどの対策が必要になると考えられます。

また、町有地等の財産を活用し財源を生み出す方策も考えなければいけません。今度、どのような対策を実施を行っていくのか伺います。

答 施設の老朽化対策を計画的に進めるため、公共施設等総合管理計画の基本方針の策定、および固定資産管理台帳の整備により、町所有資産の把握を進めています。今後は、利用状況や維持費用等を分析する共通チェックシートを作成し、計画を立てていく考えです。施設の更新費用

については、地方債の特例措置を活用するとともに、町有地の売却等を進めることにより財源確保に努めます。なお、施設更新に係る技術的課題に対処するため、建築士の資格をもった嘱託職員の雇用も検討します。

●崩壊崩落の危険性がある

雨水幹線について

問 本町は海に面しているため、台風やゲリラ豪雨などが重なった場合、上流からの大量の雨水を排出できず浸水の恐れがあります。

堀江第1号雨水幹線は、丸亀地区の一部や豊原地域の排水が流入する重要な排水路ですが、施工後60数年が経過し、栗石を積み上げただけの構造で過去に何度も崩壊し、地元住民も不安を抱えています。しかし、この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。

この地域が農業振興地域外となつているため、土地改良の補助が受けられず未整備区間となっています。町の考えや今後の対応をお伺いします。

答 この区間は農業用水路であるため、土地改良事業での改修になると思います。土地改良事業については、農業振興地域内と地域外では負担の差が大きいため、地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、来年度から実施できるように予算確保や事前準備を進めます。



渡邊美喜子 議員

子どもの健やかな成長のために適切な環境整備を！

●子ども・子育て支援新制度について

問 新制度導入により学童保育の対象年齢が「小学生3年程度」から「全学年」まで拡大され、県内5市町は全学年を対象としました。本町の学童保育は、町内6か所で実施し、現在は全て満員です。施設整備や支援員確保などの課題が山積している中、今後の計画等をお伺いします。

答 3月に「多度津町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子育て支援環境の充実」の項目で放課後児童対策等の充実について明記しています。現在、本町では小学校低学年の255名が学童保育を利用し、そのうち1か所では小学校4年生も受入れています。事業計画策定時に実施したアンケート結果からは、小学校高学年の利用見込みが166人と推計されたため、平成29年度からの受入体制整備を目指し、教育委員

会と連携を図り、検討していきます。

●自治会の組織率の状況について

問 県内における自治会の組織率は低下傾向にあり、本町も86.9%（平成13年度）から79.9%（平成21年度）に低下しています。そこで、①本町の過去5年間の自治会加入率②現在の地区別組織率③未加入世帯数④自治会組織の強化や対策、今後の方針についてお伺いします。

答 ①22年度79.6%、23年度79.1%、24年度78.5%、25年度77.2%、26年度76.5%、27年度75.4%で、5年前と比べて4%低下しています。②多度津地区85.8%、豊原地区72.5%、四箇地区74.8%、白方地区61.6%、鳥嶼部99.0%です。③27年5月現在で、約2,300世帯です。④全国的に自治会加入率が低下傾向にある中、社会状況に応じた住民自治の強化と、行政サービス向上を図る取組みが課題だと考えています。各自治会の抱える問題を踏まえ、地域活動に参加しやすい体制づくりのサポートやスムーズな加入方法、自治会設立の相談に応じます。さらに、先進地の事例や取組みを参考にしつつ、町自治連合会と連携を図りながら加入促進に努めます。



隅岡 美子 議員

事前の防災・減災対策を！

●路面下空洞調査について

問 ①本町における路面下空洞が原因と考えられる道路陥没の事例②今後の調査計画について、時期・規模・路線などをお伺いします。

答 ①道路と並行・横断する水路や排水桝等の老朽化・破損により、水路に土砂が流れ込み、道路が陥没する事案が発生しています。しかし、ほとんどが小規模な陥没であり、大事故につながったケースはありません。②4月にサンプル調査を実施した結果、4か所の空洞が見つかりました。今後、これらの空洞が事故につながるらないよう、現在進めている道路メンテナンス事業に併せ、関連する水路等の状況を調査しながら、路面下空洞調査も検討する考えです。

●読書通帳の導入について

問 富山県立山町では、行政と学校が連携して「読書通帳」を導入し、読書意欲の向上に取り組んでいます。

本町の小・中学校に、読書通帳を導入する考えはありませんか。

答 読書通帳は、県立図書館のホームページにてダウンロード可能で、本町の明徳会図書館にも10冊ほど提供がありました。今後、運用方法など近隣施設の状況把握に努め、各小学校での子どもの読書活動の実態を分析しながら検討していきます。併せて、「多度津町子ども読書活動推進計画」を見直し、子どもが読書を通して、人生をより豊かに生きる力を身につけられるよう推進します。

●自転車マナー等の向上について

問 ①小・中・高等学校において、自転車マナー・ルールをどのように周知・指導しているか②高齢の自転車運転者の方々へどのように周知・指導しているかお伺いします。

答 ①小中高それぞれの段階に応じた、自転車の乗り方や点検・整備の仕方、自転車検定の実施、ルールや規則についての指導や講話など交通安全指導に努めています。②高齢者の方々については、各地区の老人クラブや自治会で交通安全教室が開催され、丸亀警察署や町交通指導員等による交通安全指導が行われています。また、県交通安全協会主催の自転車大会にも毎年参加しています。



尾崎 忠義 議員

こども課新設と町の振興策は
●こども課の設置で「子育て応援、
支援や少子化対策を」について

問 ①子どもに関する手続きや相談を一括する「こども課」の設置②「こども課」設置による子育て世代の負担軽減、町の仕事量の軽減化③働きながら子育てや親の介護をしている保護者数④白方幼稚園児数の減少対策⑤国の「新型交付金（地方創生先行型）」を活用した医療費の病院窓口無料化の実現について伺います。

答 ①関係課が連携・情報共有し、支障なく事務を遂行しています。②関係課と連携強化を図り、負担増が生じないよう努めます。仕事量の軽減化には繋がりにくいと考えます。③把握していません。④少子化は町全体の課題として、子ども・子育て支援事業計画に基づき進めます。⑤既に申請が終了している一方、次年度の新型交付金の創設・活用を視野に入れ、関連業務を進めていきます。

●移住定住促進事業について

問 ①本町における移住定住促進対策②過去の取組みによる移住者数③転出の抑制策④国の新型交付金を活用した「住宅リフォーム助成事業」の取組みについて伺います。

答 ①東京・大阪での移住フェアにて町の紹介や移住相談を行うとともに、移住専門誌にて情報発信を行っています。②実施したアンケートの結果を精査し検討します。③総合戦略・総合計画の中で取組みます。④県の補助を受け、空き家改修について、交付事業として取組む予定です。

●市街地活性化対策について

問 ①町づくりや市街地活性化対策の基本理念・構想、具体的な戦略②各種事業をプロデュースする「テナントミックスサポートマネージャー」の必要性③町の現状分析を行い、補助金の有効活用や専門部署の設置に努め、それに応じた組織づくり・情報発信の推進について伺います。

答 ①基本理念・構想は、第5次総合計画の中で定めています。今後も既存企業の体質強化を支援します。②有為な人材を得たとしても、本町で成果が得られるのか、疑問に思うところです。③総合計画・総合戦略を策定する中で、検討・推進します。



村井 保夫 議員

現状に即した助成要件に！
●鳥獣被害、防護柵について

問 先日、電気柵による感電事故のニュースがありました。電気柵はネット柵より安価であるため普及が進み、行政も全容把握が困難とのこと、全国的な問題となっています。

イノシシの侵入防止柵の補助については、受益戸数が2戸以上でしたが、平成27年度より要件が緩和され、農地の周囲が耕作放棄地であれば、1戸でも可能となりました。しかし、それだけでは本町の現状には合致していません。農地の周囲が耕作放棄地であるという要件の緩和を、国や県に要望すべきだと思いますが、町の考えをお伺いします。

答 国では、受益戸数が3戸以上を要件に、鳥獣被害総合対策交付金事業があります。県では、国の交付金の対象とならない事業主体に対して、本町の補助制度における補助率2/3のうち、1/2を助成する制度を設けています。助成要件は受益戸数が2戸以上ですが、27年度に要件が緩和され、隣接地が耕作を行っている場合には1戸でも可能となりました。本町では、この制度を活用した侵入防止柵の設置が昨年初めて行われ、現在も設置に向けた協議を1件進めています。このような中、本町の単独事業として、受益戸数が1戸でも助成できるよう交付要綱の一部改正を行いました。

助成要件や補助率等の改善については、引き続き、国や県に対して要望していく考えです。

●子育て支援について

問 子育て世帯や共働きの世帯等への支援として、幼稚園・小学校・児童館が連携を図り、午後7時まで子どもを安心して預けられる場所づくりが必要だと思います。少子化や人口減少が問題となっている今、町として取組むべきではありませんか。

答 幼稚園では17時まで預かり保育を、各児童館では17時45分まで、一部の保育所では19時まで放課後児童クラブを開館しています。預かり保育及び児童館開館の時間延長は、町内保育所との調整、支援員の確保等の課題がありますが、関係機関と協力連携を図り、検討していきます。